



春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)までの間

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 自転車の安全利用の推進



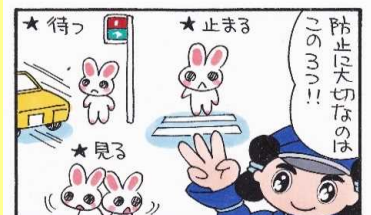
- ◎ 道路を横断する時は左右をよく見て安全確認をしましょう
- ◎ 子供や高齢者等に対して思いやり運転を心がけましょう
- ◎ 二日酔いも含め飲酒運転は絶対にやめましょう
- ◎ 自転車も乗れば車両です「自転車安全利用五則」を守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 交差点では信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



しじみ部長

新入学期の交通事故防止



まんが 柏屋コッコ



交通事故の発生状況

令和2年3月末日現在 ()内は前年同期年比

		発生件数	死者数	負傷者数
島根県内		183件(- 15)	3人(- 2)	209人(- 24)
松江市内	松江署管内	50件(- 26)	0人(- 1)	57人(- 34)

交通事故防止「しじみ運動」の推進



運転者は
「し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 運 転」
「し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 減 速」

歩行者は
「し っ かり ・ じ っ くり ・ み て 横 断」

反射材や早めのライト点灯で
「し っ かり ・ じ ぶ ん を ・ み せ る」

高齢者は子供の見本に
「シニアは・ジュニアの・みほん」

